

## 平成30年度国内における米海兵隊との実働訓練 (フォレストライト01)に係る要請について

12月7日から開始する米海兵隊と陸上自衛隊との共同訓練(フォレストライト01)は、有事における日米対処行動を円滑に行うために必要な訓練ですが、今回は、平成28年9月1日の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、普天間飛行場に所在するMV-22オスプレイ等の訓練活動を組み込んで実施します。

これにより、普天間飛行場に所在するMV-22オスプレイが長期間、沖縄を離れることとなり、沖縄における駐留及び訓練の時間が削減され、沖縄の負担軽減に寄与するものと考えています。

他方、米軍機の飛行に際しては、安全面の確保が大前提との認識の下、周辺住民の方々に不安を与えることのないよう、引き続き、米側に対し、航空機の安全管理に万全を期すよう求めるとともに、訓練の実施にあたっては、地元の皆様の御理解を得られるよう今後とも丁寧にご説明してまいります。

なお、今回の訓練については、参加する部隊の利便性、訓練の規模及び演習場使用状況等を総合的に検討した結果、日出生台演習場及び十文字原演習場において実施するものですが、来年度以降のMV-22オスプレイが参加する日米共同訓練等の計画については何ら決定しているものではありません。

### ○ 安心・安全のための措置について

訓練実施に当たっては、本訓練が安全かつ円滑に実施できるよう、米軍に対しても「日出生台演習場の使用等に関する協定」及び「十文字原演習場の使用等に関する協定」の遵守を求めてまいります。

また、訓練期間中、米兵は史跡研修を除き原則として演習場内に留まりますが、仮に外出する場合があれば、必要に応じ、隊員等が同行し案内するなどの対応を行うこととし、地域住民の安心・安全の確保にしっかりと努めてまいります。

### ○ MV-22オスプレイについて

オスプレイは、平成17年に米国政府がその安全性・信頼性を確認した上で量産が開始され、政府としても、平成24年、米海兵隊のMV-22の普天間飛行場への配備に先立ち、分析評価チームを設置するなどし、独自に安全性を確認しました。これに加え、平成26年、我が国もオスプレイを導入することを決定しましたが、その検討過程において、改めて、各種技術情報を収集・分析し、安全な機体であることを再確認しています。

一方で、沖縄やオーストラリア等においてMV-22の事故が起きていますが、これまで米側は、事故について機体構造上の問題はないとしており、事故後も所要の再発防止策を講じていると承知しており、政府としても、米側に対し必要な申入れを行ってきているところです。

昨年8月の大分空港への米海兵隊MV-22オスプレイの緊急着陸については、米側からは、緊急着陸した機体のエンジンに固有のトラブルが発生したものであり、機体構造に問題があった訳ではないとの説明を受けております。

また、オスプレイの飛行ルート等については、米軍の運用に関わることであり、詳細については承知しておりませんが、お伝えできる情報があれば、速やかに関係自治体等にお知らせしたいと考えております。なお、機体番号については、米軍との関係上、公表を差し控えさせて頂きます。

いずれにしても、訓練実施に際し米軍に対しては、演習場の管理規則や地元との調整内容を遵守し、特に、航空機の使用に関しましては、陸上自衛隊の航空機が通常飛行する際と同様に、人口密集地域を避けるなど、安全面の確保や騒音の低減に努めるよう、あらゆる機会を通じて、周知・徹底する等、万全の対策を講じてまいります。

#### ○ 訓練等に関する情報開示について

米兵の行動に係る具体的な日時等の事前公表については、セキュリティ確保の観点等から、差し控えさせて頂くことをご理解願います。

また、訓練公開については、マスコミや地元自治体関係者等を対象とし、12月12日に予定しております。

いずれにしても、訓練情報については、地元の方々の理解を得るために重要なものと理解しており、当局といたしましては、米側等とも調整の上、可能な限りお伝えしてまいりたいと考えております。

#### ○ 安全確保のための措置等について

訓練実施に際し米軍に対しては、演習場の管理規則や地元との調整内容を遵守し、特に、航空機の使用に関しましては、陸上自衛隊の航空機が通常飛行する際と同様に、経路や高度を考慮するよう、日米間で調整しているところでありますが、今後とも、あらゆる機会を通じて、周知・徹底する等、万全の対策を講じてまいります。

また、米海兵隊の滞在期間につきましては、日米間で調整の上、訓練のほか、訓練準備、撤収等を勘案し、最低限度の期間であることをご理解願います。

#### ○ 訓練の実施時間等について

オスプレイを使用した夜間訓練等については、隊員の技量維持・向上等の観点から、予定しているところです。同訓練の実施日時等の細部については、天候や訓練の進捗状況によって変動することから、確たる回答は困難ですが、地元の皆様の生活への影

響を考慮し、必要最低限で実施するよう、米側に対しても要請してきたところです。

いずれにせよ、夜間訓練等の実施にあたっては、自衛隊が実施する際と同様に演習場使用規則、地元との調整等で合意した時間の範囲内で実施するとともに、可能な限り、関係自治体等に適宜適切に情報提供するなど、丁寧に対応させていただきます。

また、訓練期間中における騒音測定については、関係自治体と調整の上、必要に応じ実施したいと考えております。

○ 事故・事件が発生した場合の対応について

事故・事件が発生しないことが最も重要であることは言うまでもありませんが、万が一、日米共同訓練期間中の事故・事件が発生した場合には、当該事故・事件に対する迅速な対応を心がけるとともに、かかる事故・事件が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、事故・事件発生情報を緊急連絡先である、関係地方公共団体等に対して正確に、かつ、迅速に提供致します。

このため、訓練の期間中、現地に連絡所を設置し、速やかに情報収集を行い、関係自治体等への情報提供を実施する体制を構築し、万が一、事件・事故が発生した場合にも、万全の対応を取ることとしています。

○ 放牧及び採草について

訓練期間中の放牧及び採草については、地元住民の方々の安全面等を考慮すると、必ずしもご希望に添えないこともあることをご理解願います。

いずれにしても、本訓練中における放牧及び採草については、「日出生台演習場の使用等に関する協定」及び「十文字原演習場の使用等に関する協定」に基づき、適切に対応してまいります。

○ 住民等からの問い合わせ窓口について

本訓練期間中における問い合わせ窓口については、現地にある連絡所等において対応することとしておりますので、問い合わせ先の詳細については、別途お知らせいたします。